

人事委員会議事録（第1678回）

1 開催日時

令和4年3月8日（火） 9：30～11：10

2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

3 会議に出席した者

委員	松田直人	委員長
	鈴木尉久	委員
	長尾真	委員
事務局職員	西村嘉浩	事務局長
	森本剛史	任用課長
	吉川昭裕	給与課長
	岡野揮代美	任用課副課長兼給与課副課長

開 会

第1号議案

議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1677回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

第2号議案

退職手当支給制限処分に関する兵庫県教育委員会からの意見照会の件

任用課長が、標記照会に対する回答を説明し、審議の結果、原案を一部修正の上、決定した。

（委員）

被害額の大半が業者を騙して発注して転売した事案であり、要綱・通達を定めて対策を講じる必要がある。

本件のように学校名義で個人的な買い物をしたケースでは、本人が返済しなければ、表見代理が成立して県教委が弁済を求められる可能性もあった。

（委員）

再発防止のための定期的な監査は学校の管理職だけでなく、外部機関として教育委員会等も実施すべきではないか。発注後の支払などの、債務管理がルーズな学校も多い。

（事務局）

意見のなお書きは、「管理職による」を「管理職や教育委員会による」に修正する。

(委員)

市教委に校長自身が、事案の早期発見のため「業者への注文状況確認」をすべきであったと報告している。今後は、例えば業者を抽出して1年分のリストの提出を求め、事後的に確認するといったことを実施すべきである。掛売カードも、禁止するか、校長が保管するなど、何らかの対策をしていただきたい。

(委員)

事後規制のみならず、学校の発注書を校長自身が押印する定まった様式にするなど、発注システムの見直しも含めた事前防止の仕組みが必要ではないか。

(委員)

今回の意見には、これまで付してなかったなお書きを付して警告している。事務局は教育委員会に対して、なお書きを付した趣旨をよく伝えていただきたい。

第3号議案

公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則制定に対する同意の件

給与課長が、教育委員会教育長から協議のあった標記規則を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

(委員)

級地指定の見直しを6年ごととしているのはどういった理由からか。

(事務局)

国が定めているへき地教育振興法施行規則において、諸条件の状況変化の反映や調査の煩雑性を考慮し、全国一律におおむね6年ごとに見直すことが定められている。

(委員)

遠距離通学児童の割合が算定基準に入っているのはどういった理由からか。

(事務局)

当該手当は、へき地での教育人材を確保することを目的としており、各学校の交通事情だけでなく、学校教育を運営する上での困難な事情として遠距離通学児童の割合といった要素も含め、総合的に点数化して級地区分の指定を行っている。

(委員)

へき地手当の支給は、教職員だけが対象となっているのか。

(事務局)

へき地手当は教職員を対象とした手当ではあるが、知事部局や警察においては、同趣旨の手当として、離島等生活の著しく不便な地で勤務する際に支給される特勤手当があり、知事部局では、ダム管理事務所（5ヶ所）が指定を受けている。

第4号議案

職員の給与に関する実施規程の一部を改正する規程制定の件

給与課長が、標記実施規程の改正内容等を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

第5号議案

職員採用試験（令和4年度）に係る募集予定職種及び採用予定人数決定の件

任用課長が、募集予定職種及び採用予定人数を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

定年退職者は、どのような基準で再任用されるのか。

（事務局）

定年退職予定者に対し勤務形態（フルタイム又は短時間）や勤務地などの希望調査を行った上で、勤務成績が良好であれば、概ね本人の希望を優先して再任用される。

（委員）

採用困難職種は、再任用職員を含めても確保が難しいのか。

（事務局）

新規採用職員の確保採用が難しい上に、再任用でフルタイム勤務を見込んでいた職員が短時間勤務を希望することもあり、人員確保に苦慮している。

（委員）

通常、退職後も県で働きたいと考える人が多いように思うが、再任用希望者が少ないのではないのか。

（事務局）

退職者の中には、フルタイム勤務で再任用される者以外に、短時間勤務で再任用される者や県公社等に採用される者がいる。採用計画上、再任用予定者数はフルタイム勤務者を計上するため、人数は少なくなる。

第6号議案

特別枠採用試験（令和4年度）実施要綱決定の件

任用課長が、標記要綱（案）を説明し、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

年齢制限の例外として21歳以下の者が受験できる場合があるのか。

（事務局）

いわゆる飛び級で卒業した者の受験を想定しているが、非常にまれなケースである。

報告事項1

看護師等採用選考試験の実施結果及び実施予定（令和4年度）

任用課長が、標記試験の実施結果及び令和4年度の実施予定を報告した。

（委員）

県立病院のコロナ病床への対応のため、看護師等を増員する予定はないのか。民間病院での病床確保が進まない中、県立病院に頑張ってもらい、少しでも多く病床を確保できればいいのだが。

(事務局)

コロナ病床の確保は、健康福祉部からの要請に基づき行っており、県立病院では通常診療も行いながら、県民の命を守る最後の砦として現行体制で最大限の対応を行っている。

(委員)

コロナ対応は恒久的に必要なわけではないから、会計年度任用職員等での対応も考えられる。人員増を行わず現行体制で対応できているのか、病院局に改めて確認の上、報告していただきたい。

報告事項 2

任命権者が行った処分

任用課長が、知事及び教育委員会が行った 5 件の懲戒処分の内容及び理由を説明した。

閉 会